

海水浴場は誰のもの？

安全できれい、快適に過ごせるビーチづくりを目指して

夏のレジャーの代表格の海水浴場。市は4月に子どもから大人まで安全に楽しめるように、県の「海水浴場ルールに関するガイドライン」に基づき、「サザンビーチちがさき海水浴場ルール」を定めました。また、海水浴中の津波に備えるために、海開きでは避難誘導訓練を行います。みなさんも安全で快適な海水浴を楽しむためにルールとマナーを守りましょう。

【産業振興課観光担当、茅ヶ崎市観光協会 ☎(84)0377】

海開き

7月1日(土) 10時50分～

津波避難誘導訓練を実施します

「津波避難誘導計画」に基づき、大津波警報の発表を想定し、ライフセーバーや海の家スタッフが海拔10m以上の国道134号まで避難誘導する「津波避難誘導訓練」を実施します。当日は「津波避難マップ」を来場者に配布し、津波一時避難場所の確認なども行います。

津波避難マップ配布場所

- ・市役所産業振興課
- ・サザンビーチちがさき駐車場入り口
- ・サザンビーチちがさき管理事務所



ビーチでは吸う人も吸わない人も気持ちよく



知っていますか？ 海水浴場での喫煙は禁止です！

サザンビーチちがさきを含めた県内の海水浴場では、喫煙場所以外での喫煙を条例で禁止しています。「ビーチでは 吸う人も 吸わない人も 気持ちよく」を合言葉に、より安全で誰もが気持ちよく過ごせる海水浴場を目指しましょう。

なんで海水浴場で吸ってはダメなの？

- 混雑した砂浜での喫煙は危険
- 吸い殻のポイ捨ては砂浜や海が汚れる
- たばこの煙が周囲の人の健康に影響するなど

たばこはここで吸いましょう

喫煙場所

- ・各「海の家」内(10軒)
- ・各「海の家」軒先

地域リハビリテーション活動支援事業

「地域リハビリテーション活動支援事業」は、地域の介護予防を強化するために、リハビリの専門職である理学療法士や作業療法士が、高齢者の自宅や通いの場に伺い、高齢者の身体の状態を分析し、改善するための手段を助言するものです。その一環として、市の先進的な取り組みである「自宅リハ」と「サロンリハ」を4月から開始しました。

自宅リハビリテーション(自宅リハ)

自宅での転倒予防、介護予防のためのポイントを助言

介護予防のためのリハビリテーションが必要な高齢者の自宅を訪問し、転倒予防・介護予防の観点から、生活環境を整えるために技術的な助言や福祉用具の設置などの助言や指導をしていきます。

対象 市内在住で65歳以上の方と家族

申込 依頼書(市役所高齢福祉介護課、地域包括支援センターで配布中。市☎で取得も可)を高齢福祉介護課へ持参



サロンリハビリテーション(サロンリハ)

相談・虚弱化予防や運動のポイントを指導

介護予防のためのリハビリテーションが必要な住民主体による自主活動を行っている団体などへ専門職を派遣します。リハビリ専門職がサロンなどの活動を支援していきます。

対象 市内在住で65歳以上の方を対象とする住民主体の活動を行っている団体

申込 依頼書(市役所高齢福祉介護課で配布中。市☎で取得も可)を持参

ほか 実施後アンケート調査あり

【高齢福祉介護課支援給付担当】

茅ヶ崎市・藤沢市・寒川町の創業者(予定者含む)向け「地域応援型コンテスト」

第18回 湘南ビジネスコンテスト

～日本一の手厚い支援を目指して～

【湘南産業振興財団 ☎0466(21)3811、産業振興課商工業振興担当】

湘南地域で活躍する創業者、創業予定者による「創業プラン」と、中小企業による「新事業プラン」を発表する、湘南ビジネスコンテスト。

中小企業の創業プランや新事業プランなどのビジネスプランを募集します。優秀なプランには最大50万円の研究助成金を授与します。ふるってご応募ください。

- 対象
- ①市内、藤沢市、寒川町(以下2市1町域内)で1年以内に創業を予定し、いづれかに拠点を構える予定の個人
 - ②2市1町域内に拠点を構えて新事業展開を予定している法人、個人
 - ③創業、新事業展開後5年以内で2市1町域内に拠点があってもしくは、拠点を構える予定のある法人、個人

申込 7月12日(水)17時(必着)までにエントリーシート(湘南産業振興財団で配布中。湘南産業振興財団☎で取得も可)を〒251-0052藤沢市藤沢607-1藤沢商工会館ミナパーク2階湘南産業振興財団へ

ほか 仮申請無料、本申請は1件2000円(学生無料)。6月28日(水)、7月5日(水)いずれも18時～21時に説明会とビジネスプラン作成講座あり。詳細は湘南産業振興財団☎参照



湘南ビジネスコンテストHP

相談窓口一覧

相談名	種類	日時・場所
労働相談(予約制)		第2・4土、第3水13時～14時～ 勤労市民会館 ☎(88)1331
ワーキングマザー両立応援カウンセリング		原則第4水の午後(要問合わせ) 男女共同参画推進センターいこりあ(あながわ労働センター ☎045(633)6110)
障害者職業相談(予約制)		金14時30分～16時30分 サザンポ ☎(26)0594
職業相談(茅ヶ崎市ふるさとハローワーク)		月～金9時～16時30分 勤労市民会館(第4月・祝日を除く)
女性のための相談室(面談・法律は予約制)	①面談 ②法律 ③電話	①月・水・金、第4火10時～16時 男女共同参画推進センターいこりあ ☎(84)4772 ②第2・4火13時～16時 ③月～金10時～16時
がいこくじんそうだん	①いっぽん ②ほうりつ ③きょういく	①かよび～きんようび 9じ～16じ あーすぶらざ ☎①②☎045(896)2895 ②かよび～きんようび 13じ～16じ ③かよび～どようび 10じ～16じ30ふん ☎③☎045(896)2972
子育ての何でも相談		月～金9時～17時 各子育て支援センター 北口 ☎(87)6620、南口 ☎(87)6531 浜竹 ☎(85)7900、香川駅前 ☎(82)2210
家庭児童相談		月～金9時～17時 家庭児童相談室 ☎(82)1151
療育相談		月～金9時～17時 こどもセンター ☎(84)0505
成年後見相談(予約制)		第1木13時15分～16時55分(40分以内。祝祭日の場合は第2木) 社会福祉協議会 ☎(85)9650
身体障害者の巡回更生相談		受け付け：障害福祉課障害者支援担当 毎月の第4月13時～15時 総合療育相談センター(藤沢市亀井野)
青少年相談 一般教育相談		月～金9時～18時 青少年教育相談室 ☎(86)9963～4
こころの電話相談		月～金9時～18時 青少年教育相談室 ☎(57)1230
いじめ電話相談		(月～金17時～18時は ☎(86)9963のみ) ☎(82)7868
特別支援電話相談		☎(86)1062
「ことばの教室」	ことばの教室	JR東海道線北側：梅田小学校 ☎(85)1124
「そだちの教室」	そだちの教室	JR東海道線南側：茅ヶ崎小学校 ☎(83)4597
の通級指導・教育相談		JR東海道線北側：鶴が台小学校 ☎(52)3006 JR東海道線南側：緑が浜小学校 ☎(88)5005

主な施設の

7月

の休館日

公民館、青少年会館、海岸青少年会館、福祉会館、地域集会施設(南湖会館を除く)、文化資料館	3日・10日・18日・24日・31日
南湖会館	3日・10日・17日・24日・31日
図書館本館	3日・10日・18日・24日・31日
図書館香川分館	3日・10日・18日・24日・31日
市民文化会館	2018年9月(予定)まで耐震補強、改修工事実施のため全館休館
美術館	3日・9日～15日・18日・19日・24日・31日
ちがさき市民活動サポートセンター	19日
スポーツ施設	10日
男女共同参画推進センターいこりあ	2日・9日・16日・23日・30日
勤労市民会館	24日
開高健記念館、茅ヶ崎ゆかりの人物館	3日～6日・10日～13日・18日～20日・24日～27日・31日



広報ちがさき 2017(平成29)年6月15日号 No.1072

●発行/茅ヶ崎市 ●編集/企画部秘書広報課 ●発行日/毎月1日・15日

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 ☎0467(82)1111 ☎0467(87)8118

人口 ▶ 240,220人 (前月比329人増)

世帯数 ▶ 99,846世帯 (前月比263世帯増)

(2017年(平成29年)5月1日現在)



茅ヶ崎市図



この用紙は古紙を含んでいます